

【発生段階ごとの対策の概要】

	1 未発生期	2 海外発生期	3 国内発生期	4 県内発生早期	5 県内感染拡大期	6 小康期
発生状況	海外を含め発生していない	海外で発生	国内で発生（県内は未発生）	県内で発生（患者の接触歴を把握）	県内でまん延（接触歴を把握できない）	患者発生が減少
対策の目的	・発生に備え体制の整備	・国内発生に備えた体制の整備	・県内発生に備えた体制の整備	・感染拡大の抑制 ・感染拡大に備えた体制の整備	・医療体制の維持 ・健康被害を抑制 ・社会・経済への影響の抑制	・生活・経済の回復 ・流行の第二波へ備え
実施体制			市対策本部の設置（政府の基本的対処方針に基づき対応）			市対策本部の廃止
			国が緊急事態宣言（市対策本部の設置）			
サーベイランス	インフルエンザ・サーベイランス（発生状況の監視）情報の収集					
			学校等の集団発生状況の把握			
情報共有	電話相談窓口の設置					
		市民等へ情報提供・注意喚起				
まん延防止			不要不急の外出自粛要請、学校等施設の使用制限			
予防接種		特定接種（医療従事者等への先行的接種）				
		住民接種（全市民を対象に実施）				
医療	県からの要請に応じ対策に適宜、協力する			在宅療養する患者への支援		
経済市民生活の安定及び確保		要援護者への生活支援				
		事業者への対応				
		市民・事業者への適切な消費行動への呼びかけ				
		遺体の火葬・安置				

（注）段階はあくまで目安として、必要な対策を柔軟に選択し、実施する。

□は新型インフルエンザ等緊急事態宣言時のみ必要に応じて実施する措置